

平成26年度

田川市地域包括支援センターあゆみ

～事業内容・事業のまとめ～



田 川 市

市民生活部 健康福祉課 高齢介護係

田川市地域包括支援センター

(平成 27 年 9 月作成)

# I 田川市の概要

## 1 田川市の位置

田川市は、福岡県の北東部に位置し、市の南には英彦山、北に福智連山、東には香春岳を望む三方山で囲まれた田川盆地の中心都市であり、また筑豊地域の中核都市です。

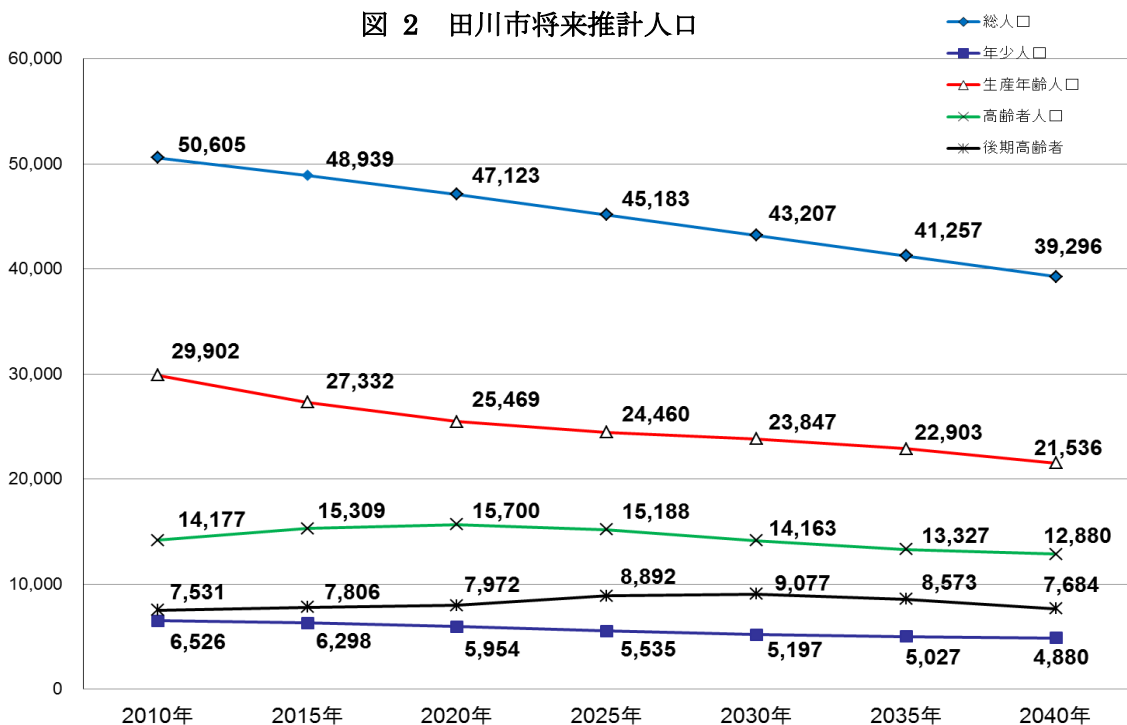


図 1 田川市の位置

- 東経：130° 48′ 22″ (田川市役所)
- 北緯：33° 38′ 20″ (田川市役所)
- 標高：59.4m
- 距離：東西 9km 南北 14km
- 面積：54.55 k m<sup>2</sup>

## 2 田川市の人口

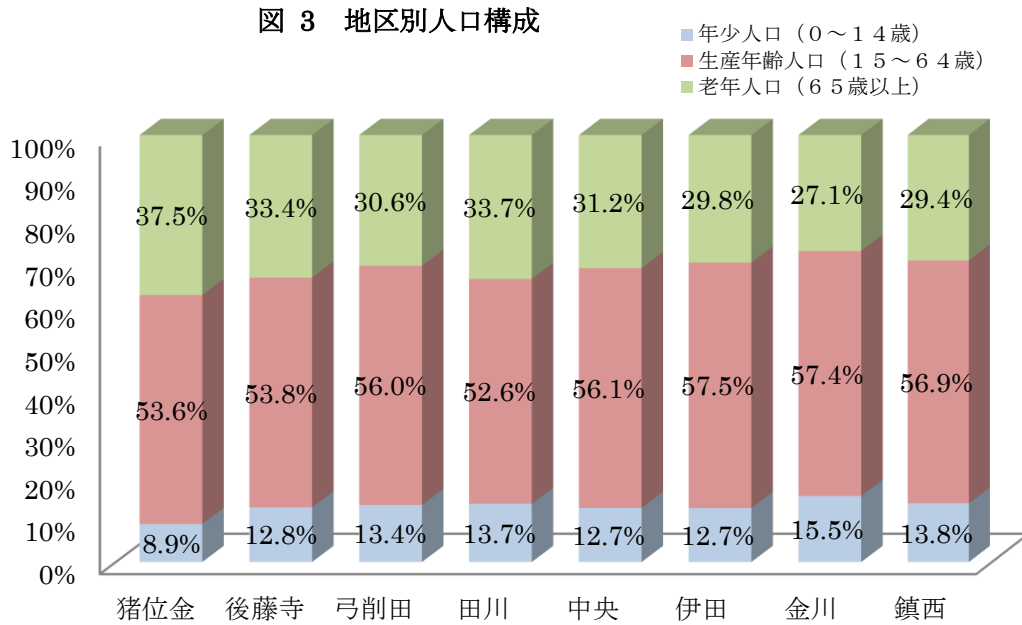
田川市の平成 27 年 8 月 1 日 (2015 年) の総人口 49,482 人、高齢者人口 15,302 人で高齢化率 30.92%です。前期高齢者 (65 歳~74 歳) は 7,496 人 15.15%、後期高齢者 (75 歳以上) は 7,806 人 15.78%です。図 2 の田川市将来推計人口では、生産年齢人口と年少人口は減少し、後期高齢者人口が増加する状況です。



資料 『日本の地域別将来推計人口』(平成 25 年 3 月推計) 国立社会保障・人口問題研究所

### 3 地区別人口構成

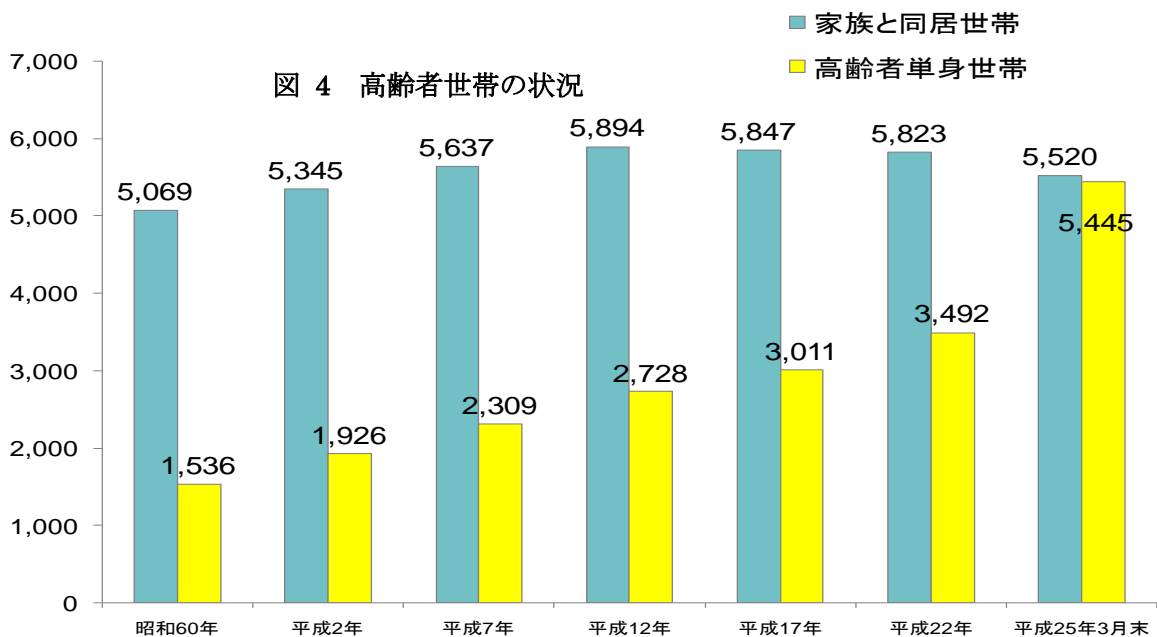
田川市の小、中学校区は8つの地区に分かれます。中学校別に人口構成を見てみると図3のようになり、地区により人口構成に違いがあることが分かります。



資料 平成27年9月1日 住民基本情報

### 4 高齢者世帯の状況

図4のグラフは、昭和60年～平成22年は国勢調査、平成25年3月末は住民基本情報からの資料です。一概に比較をすることは困難ですが、田川市では高齢者の単身世帯が年々増加している状況が予測されます。



資料 昭和60年～平成22年国勢調査、平成25年3月末 住民基本情報

## II 介護保険制度と地域包括支援センター

### 1 田川市の介護保険制度体制

田川市は、平成11年（1999年）7月に設立された、福岡県介護保険広域連合（以下「広域連合」）に加入しています。現在33市町村が一丸となって介護保険事業に取り組むことで、安定した保険運営を行うとともに、専門的な人材による公平な要介護認定、質の高いサービスの確保に努めています。

広域連合は、地域別に8支部に別れており、田川市は田川・桂川支部に所属します。広域連合は介護保険料の決定や介護給付の支払など、支部は訪問調査や介護認定業務など、市町村は認定申請の受付や相談業務などを行います。介護保険料は下記の表のとおり高齢者一人当たりの給付費により、3つのグループに別れています。

表1 平成27年～29年度グループ毎保険料基準額（市町村別）

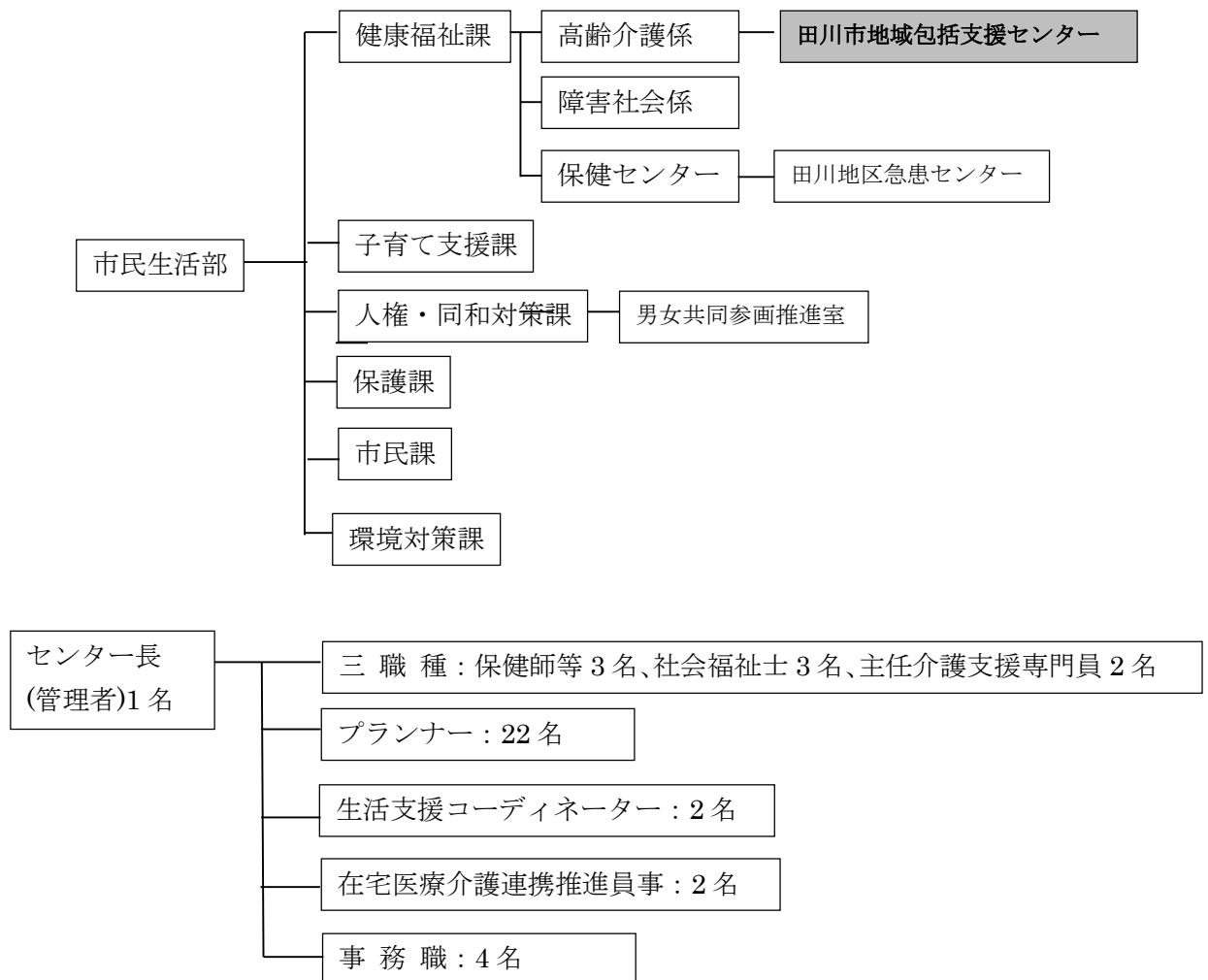
グループ 区分	市町村名	平成24・25年度 介護給付費合計 ①	平成24・25年度 高齢者人口合計 ②	高齢者一人当たり 給付費 ①÷②
Aグループ 7,369円/月	1 赤村	956,120,869円	2,145人	445,744円/人
	2 大任町	1,366,323,128円	3,214人	425,116円/人
	3 福智町	5,645,074,362円	13,537人	417,011円/人
	4 川崎町	4,315,428,821円	11,105人	388,602円/人
	5 糸田町	2,248,808,569円	5,877人	382,646円/人
	6 田川市	10,907,960,235円	29,373人	371,360円/人
	7 東峰村	670,985,191円	1,830人	366,659円/人
	8 香春町	2,867,576,276円	8,081人	354,854円/人
Bグループ 5,545円/月	9 上毛町	1,750,648,468円	5,047人	346,869円/人
	10 桂川町	2,649,515,477円	7,641人	346,750円/人
	11 宮若市	6,092,688,152円	17,607人	346,038円/人
	12 小竹町	1,928,441,610円	5,574人	345,971円/人
	13 添田町	2,658,696,970円	7,731人	343,901円/人
	14 芦屋町	2,462,344,100円	7,919人	310,941円/人
	15 鞍手町	3,256,209,309円	10,724人	303,638円/人
	16 水巻町	4,666,337,794円	16,113人	289,601円/人
	17 吉富町	1,098,047,641円	3,834人	286,397円/人
	18 豊前市	4,798,572,247円	17,020人	281,937円/人
	19 柳川市	11,141,834,528円	40,200人	277,160円/人
	20 築上町	3,367,226,322円	12,338人	272,915円/人
	21 筑前町	3,947,146,330円	14,664人	269,173円/人
	22 大刀洗町	1,956,276,558円	7,329人	266,923円/人
	23 うきは市	4,922,318,990円	18,478人	266,388円/人
	24 岡垣町	4,748,839,950円	18,478人	257,000円/人
25 宇美町	4,040,907,790円	15,831人	255,253円/人	
Cグループ 4,800円/月	26 須恵町	3,114,028,642円	12,241人	254,393円/人
	27 遠賀町	2,716,929,881円	10,903人	249,191円/人
	28 大木町	1,703,310,059円	6,837人	249,131円/人
	29 志免町	4,398,933,622円	18,009人	244,263円/人
	30 広川町	2,351,417,040円	9,698人	242,464円/人
	31 久山町	1,043,626,301円	4,390人	237,728円/人
	32 篠栗町	2,817,577,129円	12,790人	220,295円/人
	33 新宮町	1,749,511,734円	9,039人	193,551円/人
広域連合計		114,359,664,095円	385,597人	296,578円/人

## 2 田川市地域包括支援センター

地域包括支援センターは、「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設」（介護保険法第115条の45）です。つまり、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを実現するための地域の中核機関です。

福岡県介護保険広域連合では、平成17年の介護保険法の改正により平成18年4月1日に支部単位に設置創設されていましたが、より身近な地域ごとに高齢者等への相談支援や高齢者を支える地域づくりを推進するために、平成26年度までにすべての市町村ごとに設置することになりました。そこで、本市は平成25年4月1日に直営型の地域包括支援センターを開設しました。

田川市地域包括支援センターは、市民生活部健康福祉課高齢介護係に所属し、平成27年度の職員はセンター長1名、3職種8名、プランナー22名、生活支援コーディネーター2名、在宅医療介護連携推進員2名、事務職4名の39名体制です。機構及び人員配置の詳細は下図をご覧ください。また、総合相談や地域との連携の充実を図るため、3職種を西と東地区に分け、地区分担制を行っています。



### Ⅲ 事業内容

田川市地域包括支援センター(以下「包括支援センター」)は、地域の高齢者が住み慣れた地域で、その人らしい生活を支えます。平成27年度の事業は、下記のとおりです。

地域支援事業(介護保険法第115条の45)		
○ 包括的支援事業	①介護予防ケアマネジメント業務	特定高齢者(主として要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の者)が要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行う
	②総合相談支援業務	地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関および制度の利用につなげる等の支援を行うものです。業務内容としては、総合相談、地域包括支援ネットワーク構築、実態把握などがあります。
	③権利擁護業務	権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、権利侵害の予防や対応を専門的に行うものです。事業内容としては、高齢者虐待の防止および対応、消費者被害の防止および対応、判断能力を欠く常況にある人への支援などがあります。
	④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行います。
* 平成27年度新規事業	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の中で在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制を構築する。また、専門職を配置しそのための体制及び基盤整備を行う。
	認知症施策推進事業	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会の実現をめざし、関係機関及び地域住民との連携の基に「早期支援機能」と「危機回避支援機能」を整備し、地域の中で状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築する
	生活支援・介護予防サービス基盤整備事業	多様な生活支援・介護予防サービスが利用できるような地域づくりをめざすため、高齢者見守りネットワークの構築、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行い、地域の支え合い体制づくりを行う

<p>○指定介護予防支援事業</p>	<p>要支援認定者（要支援 1・2）が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、予防給付に関するケアマネジメント業務（介護予防サービス計画）を行うものです</p>
<p>○田川市地域支え合い体制づくり会議 （多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築）</p>	<p>包括的支援事業を効果的に実施するためには、介護サービスに限らず、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなどのさまざまな社会的資源が有機的に連携することができる環境整備を行うことが重要なことから、包括センターの設置者には関係者との連携努力義務が課されています。</p> <p>（介護保険法第 115 条の 46 第 5 項）</p> <p>* こうした連携体制を支える共通の基盤として多職種協働による「地域包括支援ネットワーク」を構築することが必要です。特に、医療と介護の連携に基づく地域包括ケアの構築のためには、在宅医療の関係者との緊密な連携を図ることが望まれます。そして、その構築のための一つの手法として、「地域ケア会議」を包括センターまたは市町村が主催し、設置・運営していきます。なお、田川市では、「田川市地域支え合い体制づくり会議」を設置し「地域ケア会議」としての機能を持たせることとしています。</p>

#### IV 事業実績（平成 26 年度）

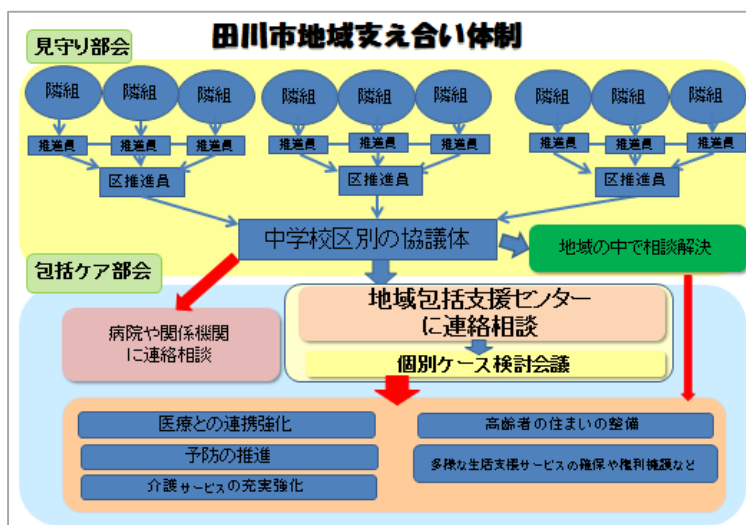
##### 1 地域支え合い体制づくり事業

近年の高齢者課題である孤立死や認知症高齢者の徘徊、虐待等の問題発生を未然に防ぎ、高齢者が住み慣れた地域で安全で安心な生活が送れるような地域づくりを目指し、地域と行政等が連携協働し見守りを行っていく、「高齢者見守りネットワーク」の構築が求められています。

一方、高齢者等の全ての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護等が必要になっても自ら選択した場所で、必要なときに必要なサービスを受けて生活を続けることができるようにすることが求められています。高齢者の生活を地域で支えるためには、介護保険の保険給付だけでは十分ではなく、日常生活圏域内において、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービス等が切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される仕組みが必要です。この「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

この 2 つの組織は、「平常時の見守りネットワークでは異常は発見できるが、その後のケアがない。」、逆に「地域包括ケアシステムではケアや専門機関へのつながりは得意であるが、対象者の絶対数が多いことから、要支援者の発見、ケア後の継続的な関与が不得手。」という特徴があります。

そこで、本市では、この 2 つのシステムを連動させて構築することができれば、相互に弱点を補完し、機能させることができると考え、そのための体制づくり、構築スケジュール等を検討する検討委員会を平成 26 年 2 月に設置しました。当初は田川医師会、田川市区長会、田川市地域活動活性化協議会、田川市民生委員児童委員協議会、田川市老人クラブ連合会、田川市社会福祉協議会、田川保健福祉事務所、福岡県立大学、総務課、生涯学習課、安全安心まちづくり課、健康福祉課の代表者の 12 名で検討していました。第 1 回、第 2 回の検討委員会の経過の中で、見守りネットワークの構築は市内全域で一斉に取り組むことは困難であり、モデル地区を決め行ってみる必要があること、また、見守りと包括ケアシステムを一同に検討することには無理があることなどが論議されました。第 3 回委員会で、「地域の見守りネットワークの構築」を検討する「見守り部会」と「包括ケアシステムの構築」を検討する「包括ケア部会」の 2 部会制にすることや、地域の見守りや介護等の関係団体を加えて運営すること、「見守り部会」は東西にそれぞれモデル地区を作り実践することが決まりました。その後は、各部会に分かれ進めて行きました。各部会の取組みは別表のとおりです。





◆ 検討委員会の経過		
年月日	会議名	内容
H26.2.7	第1回検討委員会	1 委員長、副委員長の選任について 2 地域支え合い体制づくり検討委員会の目的について他
H26.3.14	第2回検討委員会	1 第1回会議の意見集約について 2 地域支え合い体制について
H26.4.23	第3回検討委員会	1 委員会のアンケート結果について 2 部会の役割及び委員構成について他
H26.9.18	区長会理事会	1 見守り部会モデル地区の依頼 2 モデル地区 伊加利区、奈良区決定
H26.9.26	第1回見守り部会	1 地域支え合い体制づくり検討の経過について 2 高齢者見守りネットづくりの実際について他
H26.10.6	第1回包括ケア部会	1 地域支え合い体制づくり検討の経過について 2 地域包括ケアシステムについて他
H26.10.19	奈良区第1回ワークショップ	1 見守りにかかる研修 2 現状の地域の見守りについて他
H26.11.8	伊加利区第1回ワークショップ	1 見守りにかかる研修 2 現状の地域の見守りについて他
H26.11.29	伊加利区第2回ワークショップ	1 見守りマップの作成 2 ネットワークカードについて他
H26.12.18	第2回包括ケア部会	1 地域包括ケアシステム構築課題抽出調査結果について 2 地域包括ケアシステム構築課題及びその対策について
H26.12.21	奈良区第2回ワークショップ	1 築上町の見守り事業のDVD鑑賞 2 見守りマップの作成他
H27.1.23	第3回包括ケア部会	1 地域包括ケアシステム構築課題の対策について 2 今後の委員会について
H27.1.23	第2回見守り部会	1 モデル地域の実践について 2 モデル地域の実践から見えた課題及び対策について
H27.2.6	第3回見守り部会	1 今後の構築体制について 2 部会報告書について
H27.2.13	第4回包括ケア部会	1 今後の構築体制について 2 部会報告書について
H27.3.13	第4回検討委員会	1 今後の構築体制について 2 検討委員会報告書について
H27.3.26	市長報告	1 検討結果の報告

## 2 包括的支援事業

包括的支援事業は、①総合相談・支援事業、②介護予防ケアマネジメント事業、③権利擁護事業、④包括的・継続的ケアマネジメント事業からなり、主に3職種が担当します。

### (1) 総合相談・支援事業（介護保険法第115条の44 第1項第3号）

総合相談・支援事業は、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。業務内容としては、総合相談、地域包括支援ネットワーク構築、実態把握などがあります。

#### 【実績】

○総合相談件数 年間 実1,680件 延2,432件

○出張総合相談

後藤寺商店街 出張総合相談実績						
NO	日にち	テーマ	内容	協力機関	備考	実績
1	2014/4/15(火) 10:00～14:00	食	・高齢者の食及び介護食について ・健康相談、血圧測定 ・高齢者出張総合相談 ・認知症相談	・福岡県栄養士会 ・福岡県立大学 ・田川市地域包括支援センター ・福岡県認知症医療センター	うまいものフェア	見立6人 栄養士会 28+15 包括 12人
2	2014/6/14(土) 10:00～12:00	運動	・介護予防(運動) ・健康相談、血圧測定 ・高齢者出張総合相談 ・認知症相談	・食生活改善推進会 ・福岡県理学療法士会 ・福岡県立大学 ・田川市地域包括支援センター ・福岡県認知症医療センター	おさがり交換有	理学療法士会38人 認知症11人 ヒーリング17人
3	2014/10/15(水) 10:00～12:00	血管年齢	・体脂肪量、血管年齢測定 ・健康相談、血圧測定 ・高齢者出張総合相談 ・認知症相談	・田川保健福祉事務所 ・福岡県立大学 ・田川市地域包括支援センター ・福岡県認知症医療センター	小学生参加	血管年齢26人 認知症 18人 口腔体操16人
4	2014/12/15(月) 10:00～12:00	認知症予防	・認知症予防、相談 ・高齢者の栄養相談 ・消費者被害について ・高齢者出張総合相談	・福岡県栄養士会 ・田川市地域包括支援センター ・福岡県認知症医療センター		認知症 11人 栄養士会 50人 消費者相談 30人
5	2015/2/13(金) 10:00～12:00	介護予防	・健康相談、血圧測定 ・高齢者出張総合相談 ・認知症相談	・福岡県理学療法士協会 ・田川市地域包括支援センター ・福岡県認知症医療センター	もちつき	認知症 6人 介護予防 10人

平成26年度 伊田商店街出張総合相談 実績					
NO	日にち	内 容	協力機関	実績	備考
1	2014/4/24(木)	血管年齢測定 もの忘れチェック 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター ・田川保健福祉事務所 ・福岡県認知症医療センター	23人	
2	2014/5/24(土)	介護予防 カフェ 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター	7人	
3	2014/6/24(火)	住民向けミニ講座 カフェ 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター ・田川市消費生活相談窓口	6人	
4	2014/7/24(木)	血管年齢測定 もの忘れチェック 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター ・田川保健福祉事務所 ・福岡県認知症医療センター	20人	
5	2014/8/2(土)	脳年齢チェック 介護予防体操(ステージ) 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター	40人	夜市
6	2014/9/24(水)	介護予防 カフェ 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター ・その他、調整中	20人	
7	2014/10/24(金)	サポーター養成講座 カフェ 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター	10人	
8	2014/12/24(水)	血管年齢測定 もの忘れチェック 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター ・田川保健福祉事務所 ・福岡県認知症医療センター	17人	
9	2014/1/24(土)	サポーター養成講座 カフェ 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター ・ボランティア	8人	
10	2014/2/24(火)	栄養指導、試食 カフェ 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター ・福岡県栄養士会	13人	
11	2014/3/24(火)	脳年齢チェック カフェ 出張高齢者総合相談	・田川市地域包括支援センター ・保健センター	8人	
			合計	172人	

○総合相談啓発活動

NO	内容	対象者	実施回数	参加者数等
1	包括案内、田川市の現状(高齢化率など)報告、地域見守り活動について	生きいき健康教室対象者	33	延 442
2	地域包括支援センターの業務について	校区活性化協議会	8	延 385
3	見守りネットワーク・緊急時対応手順・ネットワークカード活用法の提案	伊加利公民館	1	17人
4	田川市の現状(高齢化率など)報告、地域見守り活動について	区長会	1	53人
5	成年後見制度など	新町区住民	1	24人
6	高齢者の現状、課題及び高齢者の総合相談窓口について	昭和団地	1	12人
7	地域包括支援センターの業務について	介護保険事業所	1	36人

(2) 介護予防ケアマネジメント事業（介護保険法第 115 条の 44 第 1 項第 2 号）

介護予防ケアマネジメント事業は、二次予防事業の対象者（主として要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる 65 歳以上の者）が要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な援助を行います。

【実績】

○介護予防ケアマネジメントに関する相談件数      年間 実 71 件 延 78 件

○二次予防事業

65 歳以上の対象者に日常生活圏域ニーズ調査（福岡県広域連合では、高齢者生活アンケートとして、広域連合から送付）を郵送にて実施しました。そのアンケート結果を基に、2 次予防事業該当者を選定し、教室参加希望者に対して電話にて案内しました。

対象者の選定については、高齢介護係・田川市地域包括支援センターにて、教室実施は田川市保健センター、対象者のアセスメント等評価については、田川市地域包括支援センターが行いました。

・対象者

大正 5・9・13 年、昭和 3・7・11・15・19・23 年生まれで、要介護認定を受けていない方及び新規申請で非該当の方

※平成 25 年から平成 28 年度の 4 年をかけて実施

・アンケート回収及び、教室参加状況、教室日程

実績値		
2次予防事業対象者把握アンケート	郵送数(人)	3,154
2次予防事業対象者把握アンケート	回答数(人)	1,833
2次予防事業対象者把握アンケート	回答率(%)	58.1%
お達者健康教室	参加者実人数(延人数) (人) 平成26年8月20日から12月24日まで 90分×全16回	29(261)
食生活カウンセリング	参加者実人数(延人数) (人) 平成26年8月28日から10月30日まで 90分×全6回	5(20)

(3) 権利擁護事業（介護保険法第 115 条の 44 第 1 項第 4 号）

権利擁護事業は、権利侵害を受けている、または受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、権利侵害の予防や対応を専門的に行います。事業内容としては、高齢者虐待の防止及び対応、消費者被害の防止および対応、判断能力を欠く常況にある人への支援などです。

【実績】

○年間相談受付件数 年間 実 87 件 延 295 件

\*相談内訳

	内 容	実件数	延べ件数
1	成年後見制度に関する相談	16 件	50 件
2	高齢者虐待に関する相談	23 件	112 件
3	消費者被害に関する相談	23 件	23 件
4	上記以外の権利擁護に関する相談	25 件	110 件

成年後見制度に関しては、ご家族、施設の職員からの相談が多くみられ、具体的な内容としては、制度の説明や利用、手続き方法等です。また、成年後見制度の啓発活動として、介護支援専門員を対象とした研修を 1 回、市民を対象とした講演会を 1 回行いました。

高齢者虐待に関しては、平成 25 年度に「養護者による高齢者虐待対応マニュアル」を作成し、虐待対応体制を確立することができております。

虐待事例が発生する具体的な内容としては、配偶者の認知症や家族の介護負担等が背景にあることが多くみられます。

消費者被害に関しては、田川市消費生活センターと連携して消費者被害の予防啓発を行いました。また、その他の相談に関しては、認知症に関する相談や日常生活自立支援事業（社会福祉協議会実施）に関する相談、高齢者を保護したという警察からの相談等があります。

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護保険法第 115 条の 44 第 1 項第 5 号）

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業は、地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践することができるように地域の基盤を整えとともに個々の介護支援専門員へのサポートを行います。

【実績】

- 包括的・継続的ケアマネジメント相談 年間 実 459 件 延 490 件
- 地域ケア連絡会 毎月、広域連合田川桂川支部とその構成市町村で運営される連絡会に参加し、近隣市町村の包括支援センターとの連携構築に努めました。
- 介護支援専門員勉強会
  - ① 日 時 平成 26 年 8 月 18 日(月) 田川市市民会館
  - ② 内 容 「認知症のリスクと予防」「重度認知症患者デイケアのご紹介」
  - ③ 講 師 精神科認定看護師：知識裕子氏・精神保健福祉士：荒田由紀氏
  - ④ 参加状況 田川市内居宅事業所の介護支援専門員 54 名
- 主任介護支援専門員情報交換会

地域の主任介護支援専門員を対象に、主任介護支援専門員としての役割の確認や地域づくりについて基礎知識の向上や地域課題の意見集約、その課題解決のための研修を開催し、地域ケア会議にむけたネットワークの基盤づくりを図るため情報交換会を行いました。
- 第 1 回**
  - ① 日 時 平成 26 年 8 月 18 日(月) 田川市市民会館
  - ② 内 容 意見交換「主任介護支援専門員の本来果たすべき役割と実践の現状」
  - ③ 参加状況 田川市内居宅事業所の主任介護支援専門員 13 名
- 第 2 回**
  - ① 日 時 平成 26 年 10 月 23 日(木) 田川市役所 大会議室
  - ② 内 容 ・地域支え合い体制づくり検討委員会について  
・介護保険法改正について
  - ③ 参加状況 田川市内居宅事業所の主任介護支援専門員 11 名
- 第 3 回**
  - ① 日 時 平成 27 年 3 月 13 日(金) 田川市地域包括支援センター
  - ② 内 容 介護保険法改正の勉強会～改正点の確認～
  - ③ 参加状況 田川市内居宅事業所の主任介護支援専門員 15 名
- 介護支援専門員研修会（地域ケア連絡会として開催）
  - ① 日 時 平成 27 年 2 月 19 日(木) 大任町レインボーホール
  - ② 内 容 介護保険法改正及び福岡県介護保険広域連合計画(第 6 次)
  - ③ 講 師 北九州市立大学人間関係学科教授：小賀 久氏
- 医療と介護の連携
  - ・平成 26 年 7 月 24 日 第 1 回田川地区在宅医療多職種連携協議会参加
  - ・平成 26 年 11 月 6 日 田川地区在宅医療多職種連携研修会参加

- ・平成 26 年 12 月 3 日 市町村と田川医師会との意見交換会参加
- ・平成 27 年 3 月 16 日 福岡県在宅医療・介護連携推進研修会参加
- ・平成 27 年 3 月 16 日 第 2 回田川地区在宅医療多職種連携協議会参加
- ・「在宅療養のしおり」(田川地域)作成

(5) 相談受付状況

○包括的支援事業

平成26年度実績		電話対応のみ	新規		継続	
			人数	延数	人数	延数
総合相談・支援	ワンストップ相談	76	24	36	3	15
	初期段階での相談対応	16	64	136	7	26
	専門的・継続的な相談支援	9	16	53	11	82
	ネットワークの構築	0	1	2	0	0
	地域の高齢者の実態把握	0	3	14	4	31
	その他	77	1,313	1,537	56	322
	計	178	1,421	1,778	81	476
権利擁護	成年後見制度の活用促進	4	5	14	7	32
	高齢者虐待への対応	0	12	55	11	57
	老人福祉施設等への措置の支援	0	1	1	0	0
	困難事例への対応	0	1	1	0	0
	消費者被害の防止	0	23	23	0	0
	その他	4	3	19	16	85
	計	8	45	113	34	174
包括的マ・ネ継続メ	包括的・継続的なケア体制の構築	7	333	339	2	7
	地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用	2	1	2	0	0
	介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談	42	14	16	0	0
	困難事例等への指導・助言	1	3	10	1	2
	その他	18	35	44	0	0
	計	70	386	411	3	9
マ介護予メ防ケンケトア	予防給付ケアマネジメント支援業務	12	14	20	0	0
	マネジメント相談	0	1	2	0	0
	二次予防事業	0	28	28	16	16
	計	12	43	50	16	16

### 3 指定介護予防支援事業

#### (1) 指定介護予防支援事業

指定介護予防支援事業は、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、予防給付に関するケアマネジメント業務を行います。

平成26年度 指定介護予防支援事業請求実績															
		4月請求	5月請求	6月請求	7月請求	8月請求	9月請求	10月請求	11月請求	12月請求	1月請求	2月請求	3月請求	合計	月平均
合計	請求件数	1,537	1,533	1,548	1,557	1,548	1,530	1,539	1,527	1,502	1,521	1,491	1,472	18,305	1,525
	新規	42	45	44	57	38	42	39	42	40	43	32	25	489	41
	継続	1495	1488	1504	1500	1510	1488	1500	1485	1462	1478	1459	1447	17,816	1,485
包括分	請求件数	1,236	1,239	1,254	1,269	1,257	1,248	1,252	1,236	1,212	1,224	1,208	1,188	14,823	1,235
	新規	32	35	30	43	25	26	26	28	28	30	21	16	340	57
	継続	1204	1,204	1,224	1,226	1,232	1,222	1,226	1,208	1,184	1,194	1,187	1,172	14,483	1,207
委託分	請求件数	301	294	294	288	291	282	287	291	290	297	283	284	3,482	290
	新規	10	10	14	14	13	16	13	14	12	13	11	9	149	12
	継続	291	284	280	274	278	266	274	277	278	284	272	275	3,333	278

#### (2) センター内研修会

予防給付および二次予防事業等におけるケアマネジメント業務は、対象者が要介護状態等になることを予防するため、その心身の状況、その置かれている環境等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防サービス及び介護予防事業やその他の必要な支援が包括的・効率的に実施されるよう必要な援助を行うことが目的です。

介護予防は終わりのない取り組みであり、それは対象者のセルフケアとして習慣化され、継続される必要があります。そのためには対象者が主体的に取り組めるように働きかけることと知識や技術提供によって対象者自身の能力が高まるような支援が重要であり、支援者は必要な知識を身につけることと、必要な技術を持った地域の専門職とのネットワークが必要です。そのため、職員の知識技術の向上を図ることと地域の専門職のネットワーク構築を目的として、地域の専門職を外部講師として招き、研修会を行っています。

回	実施日	テーマ	講師
第1回	7月22日	同居家族がいる生活援助算定に関する事例検討	主任介護支援専門員
第2回	8月25日	同居家族がいる生活援助算定に関する事例検討	主任介護支援専門員
第3回	9月22日	同居家族がいる生活援助算定に関する事例検討	主任介護支援専門員
第4回	1月19日	在宅医療・介護の連携推進等について	センター長



#### 4 認知症対策事業

##### (1) 認知症サポーター養成事業

平成 24 年度から市内全校の小学 4 年を対象に実施してきましたが、平成 25 年度からは大学生や一般市民にも呼びかけ認知症の方にやさしい地域づくりに取り組んでいます。

認知症サポーターの受講者数は、平成 25 年度で 541 名、26 年度は 540 名、26 年度では 689 名が受講し、現在本市では 1,770 名の認知症サポーターを養成しております。

また、平成 26 年度では、田川市から 2 人がキャラバンメイトの資格を取得しました。

表 1 H26 年度 認知症サポーター養成事業実績

平成26年度認知症サポーター実績			
回数	日時	開催場所	養成数(人)
1	4月10日	中央校区民生委員	12
2	5月16日	昭和団地住民	12
3	6月13日	田川女性民生委員、児童委員	25
4	6月25日	上伊田西女性の会	34
5	9月4日	伊田小	71
6	9月22日	弓削田小	79
7	9月26日	後藤寺住民	38
8	10月24日	市民(ふうじ市)	10
9	11月7日	田川小	23
10	11月12日	金川小	46
11	11月14日	猪位金学園	28
12	11月20日	大藪小	57
13	11月21日	鎮西小	77
14	11月21日	田川社協	24
15	12月8日	セブンイレブン	23
16	12月16日	大浦小	34
17	12月17日	県立大学	32
18	1月4日	後藤寺小	35
19	1月24日	ふうじ市	3
20	3月11日	桜町老人会	26
合計			689
平成24年度	541	平成25年度	540
田川市認知症サポーター養成数			1770

## (2) さわやか家族の会

さわやか家族の会は認知症高齢者の家族会として、平成 17 年から田川保健福祉事務所と田川市保健センター、田川市社会福祉協議会、田川市地域包括支援センターの 4 社で実施してきました。しかし、介護保険制度の改正に伴い、各市町村主導の認知症施策への移行し、平成 26 年度で終了しました。

平成 27 年度からは田川市地域包括支援センターが「認知症カフェ」等をコーディネートし、さわやか家族の会で担っていた認知症相談や家族支援について行っていく予定です。

### 「さわやか家族の会」概要

【内容】 認知症相談、フリーミーティング

【実施日】 偶数月 第 3 火曜日（8 月は休み）

【場所】 スマイルプラザ田川（田川総合福祉センター 田川市伊田 2735-13）

【参加費】 無料

## (3) 徘徊が心配な高齢者等事前登録制度の開始

平成 27 年 3 月より、市役所健康福祉課高齢介護係及び田川市地域包括支援センターにて徘徊が心配な高齢者等の事前登録を開始しました。これは徘徊発生時に速やかに捜索活動を行うために、高齢者に関する写真、身体的特徴、以前からよく通っていた場所、緊急連絡先等を事前に登録し、関係機関（市役所、地域包括支援センター、警察、民生委員等）で共有するものです。

また、緊急連絡先を事前登録しておくことで、警察に保護された場合等、スムーズに家族へ連絡することが可能です。平成 27 年度には高齢者等徘徊 S O S ネットワークを構築し、見守り体制に強化に努めます。